

大学院医学研究科単位履修要項（H22 入学者対象）

1. 大学院学則に定めるもののほか、学科目、単位数、履修の方法等については、次の各項によるものとする。
2. 学科目、単位数等は、大学院医学研究科規程のとおりとする。
3. 学生は所定の期間以上在学し、大学院医学研究科規程第 5 条により 30 単位を修得するものとする。
 - (1) 共通基礎科目 2 単位
 - (2) 専門科目 18 単位以上
 - (3) 共通科目 10 単位以上
4. 学生はその在学期間中に、それぞれの専攻において定められた学科目につき、所定の単位を履修し、且つ学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、社会人大学院・臨床研究系の学生は主任教授推薦論文及び症例報告等 3 報をもって学位論文に代えることも可とする。

学位論文とは査読を要する雑誌に掲載（掲載を許可）された論文。
主任教授推薦論文とは主任教授によって学位論文に準ずる価値があると推薦された論文。
症例報告とは査読を要する学術誌（学術誌に準ずる商業誌）に掲載されたものを指す。
主任教授推薦論文は、東京医科大学雑誌等にまとめて掲載する。

 - (1) 所定の期間内に所定の単位を取得できない、あるいは所定の期間内に学位論文等の提出がなければ留年となる。
 - (2) ただし、4 年目に論文を投稿して 5 年目に受理されれば、所定の手続きにより 5 年目の授業料を免除することができる。
5. 共通基礎科目は、所定の期間内に以下のものを 2 単位履修するものとする。
 - (1) 「共通基礎講義」 1 単位
 - (2) 「共通基礎実習」 1 単位
6. 専門科目を履修しようとするときは、指導主任教授及び担当教員の許可を得なければならない。
 - (1) 所定の期間内に 18 単位（臨床医学系は 19 単位）以上を取得する。

講義・演習 5 単位以上
臨床実習 13 単位（臨床医学系は 14 単位）以上
臨床検査、手術（見学を含む）診療治療、現地調査、剖検（見学を含む）等を実習とする。
7. 共通科目は、所定の期間内に以下のものを 10 単位以上履修するものとする。
 - (1) 「医学英語コミュニケーション」 0.5 単位
 - (2) 「先端医科学（領域別講義）」 0.5 単位
 - (3) 「東京医科大学医学会総会」 1 単位

毎年6月と11月の年2回開催、詳細は所属講座で確認してください。

(4) 「選択科目」 2単位

特別講義、内外の研究会・勉強会、学位論文公開審査会出席、学外学会出席等

特別講義、学位論文公開審査会の日程は大学院HPにより逐次公表します。

内外の研究会・勉強会、学外学会出席等は所属講座で確認してください。

(5) 「学外学会発表(筆頭演者)」 1単位

(6) 「東京医科大学医学会総会発表」 1単位

毎年6月と11月の年2回開催、詳細は所属講座で確認してください。

(7) 「学位論文作成」 3単位

(8) 「邦文論文発表(共著2論文以上)」 0.5単位

(9) 「英文論文発表(共著1論文以上)」 0.5単位

(10) 「学外学会発表(共同演者)」 1単位

8. 科目履修の方法は毎学年の初めに、当該学年内に履修しようとする専門科目を、指導主任教授の指示を受け、所定の様式(様式1)により学長に届け出なければならない。
9. 単位修得の認定は指導主任教授が行い、所定の様式(様式2,3)により各学年末に学長に報告するものとする。
10. 授業科目の単位数は、講義・演習は1単位15時間、臨床実習は1単位30時間とする。
11. 医学研究科において4年以上在学し、所定の学科目を履修し、且つ学位論文審査等、最終試験に合格した者には、学位を授与する。ただし、標準修業年限は優れた研究業績をあげた者で、所定の要件を満たした場合は、3年以上とすることができる。
12. この他については、大学院医学研究科委員会において協議決定する。

社会人大学院・臨床研究系及び社会人大学院・研究系は大学院設置基準第14条による教育方法の特例に基づき、「昼夜開講制」を導入しています。

< 大学院医学研究科HP >

<http://www.tokyo-med.ac.jp/gakumu/daigakuin/txt/daigakuinout.htm>

HPでは、各種お知らせ、講義変更など情報を発信いたしますので、定期的に確認するようにしてください。

東京医科大学大学院医学研究科

教育部学務課大学院係

〒160-8402 東京都新宿区新宿 6-1-1

03-3351-6141 (代) 内線 227

d-gakumu@tokyo-med.ac.jp